

(参考) 各道府県農業再生協議会等が作成した令和6年産主食用米の生産の目安等①

※ 詳細については、以下の各都道府県農業再生協議会等の窓口にお問合せください。
※ 「公表日等」欄に記載の日付は、各都道府県農業再生協議会が総会等にて目安を決定した日、または、プレスリリースを行った日。

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先														
北海道	「生産の目安」（公表日 2023/12/18） ○ 北海道の令和6年産の主食用米の生産の目安は、数量の目安として 47 万 5,900 トン、面積の目安として 8 万 3,932ha と設定。 ○ 北海道米の需給と価格の安定を図るため、国の需給見通しを踏まえ、農業団体等による販売計画、産地の作付意向、北海道米の民間在庫量の状況などを勘案し、令和5年産の生産実績量を維持する水準で設定。	北海道農業再生協議会水田部会事務局 Tel.011-204-5435 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/kome/suidenbukai.html														
青森	「生産数量目標」（公表日 2023/12/26） ○ 青森県「需要に応じた米の生産調整」に関する要領（平成 29 年 9 月制定）に基づき、各地域農業再生協議会、各農業協同組合及び青森県米穀集荷協同組合の傘下業者から青森県農業再生協議会に報告のあった地域ごとの生産計画数量の計を地域農業再生協議会別生産数量目標とし、その合計を県全体の生産数量目標とした。 生産数量目標【県全体】 <table><tr><th colspan="2">R6 生産数量目標</th><th colspan="2">R5 生産数量目標</th><th rowspan="2">R5 作付面積</th></tr><tr><th></th><th>面積換算値</th><th></th><th>面積換算値</th></tr><tr><td>204,649t</td><td>33,908ha</td><td>203,401t</td><td>33,696ha</td><td>33,800ha</td></tr></table>	R6 生産数量目標		R5 生産数量目標		R5 作付面積		面積換算値		面積換算値	204,649t	33,908ha	203,401t	33,696ha	33,800ha	青森県農産園芸課企画管理グループ Tel.017-734-9479
R6 生産数量目標		R5 生産数量目標		R5 作付面積												
	面積換算値		面積換算値													
204,649t	33,908ha	203,401t	33,696ha	33,800ha												
岩手	「生産目安」（公表日 2023/12/19） ○ 県全体の生産目安は、引き続き、需要に応じた主食用米の生産を推進する観点から、「米の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和5年 10 月公表：農林水産省）」に準じ、令和5年産米の生産目安と同じ生産量に設定。 令和6年産生産目安：235,980 トン（面積換算：43,700ha）	岩手県農林水産部農産園芸課 Tel.019-629-5708														
宮城	「生産の目安」（公表日 2023/12/21） (1) 県の基本数量（A） 国が示す全国の需給見通し（主食用米等生産量）に、県産米シェアを乗じた数量を「県の基本数量」とする。 県産米シェアは、直近5カ年の需要実績シェアの5中3平均値から算出した 4.7980・・・%とする。 基本数量（A）＝320,989 トン（669 万トン×4.7980・・・%） (2) 事前契約の積み上げ（B） 地域農業再生協議会等から報告された「生産計画」を基に、R5年産の事前契約数量を集計し、新たな需要として増加した数量については、「県の基本数量」に積み上げる。（B）＝0 トン (3) 過剰在庫の解消（C） 過剰在庫が生じた場合や翌年産で過剰在庫が見込まれる場合は、解消の措置をとる。 （C）＝0 トン (4) 「生産の目安」の算定 （A）＋（B）＋（C）＝ 320,989 トン（面積換算：59,435ha） (5) 考慮すべき調整要素 ① 全国の主食用米の需給状況 ② 県内の転換作物等の定着状況 ③ 令和5年産の県産主食用米生産量 以上を踏まえ、▲2,500haの調整が必要。 (6) (4)に(5)の要素を勘案し、令和6年産主食用米の「生産の目安」とする。 59,435ha － 2,500ha ＝ 56,935ha（307,489 トン） 令和5年産の「生産の目安」と同面積とする。	宮城県農業再生協議会（事務局：宮城県農政部みやぎ米推進課） Tel.022-211-2842														

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
秋田	「生産の目安」（公表日 2023/12/5） ○ 県全体の「生産の目安」 「全国生産量（669 万トン）と県産米シェアから算出した数値」と「県産米需給動向と適正在庫量から算出した数値」の中間値を基本に設定。 令和6年産「生産の目安」401,300 トン（面積換算値 69,549 ha） 5年産実績対比（面積ベース）▲351ha	秋田県水田総合利用課 Tel.018-860-1783
山形	「生産の目安」（公表日 2023/11/30） ○ 国の需給見通し（主食用米生産量）に県産米のシェア（直近6中4平均）を乗じた数値を基本とするが、この算定方法を用いた場合、5年産米の目安と比較して増加する。 669 万トン×4.78% ≒ 319,700 トン（前年目安比＋3,600 トン） ○ 民間在庫が多い場合、一定量を減算してきたが、需給状況が改善しており、目安を減らす状況ではない。 ○ 目安を増やすことについて、市町村等からは、一時的な配分の増加により生産現場が混乱することへの懸念が示されている。 ○ このため、令和6年産米の「生産の目安」については、5年産米の目安と同数の 316,100 トンとする。 県段階の「生産の目安」 数量：316,100 トン 面積：52,860ha（平年収量ベース）	山形県農林水産部農政企画課 Tel.023-630-2304
福島	「生産数量の目安（面積）」（公表日 2023/12/8） ○ 県段階の目安 県段階の目安については、令和5年産の主食用米の目安と同水準を基本に県産米の需要量シェア、在庫水準、原子力被災12市町村における営農再開を考慮し、令和5年産作付実績と同じ 53,100ha を設定。 ○ 地域段階の目安 地域段階の目安については、引き続き、「需要に応じた米の生産」に取り組む必要があることから、令和5年産地域農業再生協議会別目安を令和6年産の目安として設定。 なお、原子力被災12市町村については、営農再開を加速する必要があることから、目安を上回る作付けを可能とする。 ○ 制度別・用途別作付計画	福島県農林水産部水田畑作課内 Tel.024-521-7369

単位：ha

年産	5年産		6年産	
項目	計画 A	実績 B	計画 C	5年実績差 D=C-B
主食用作付面積	51,900	53,100	53,100	0
計画面積との差	0	1,200	0	▲1,200
SUM(①-⑥)	19,600	18,191	18,100	▲91
①飼料用米	12,600	11,722	10,900	▲822
②備蓄米	5,300	4,753	5,350	597
③加工用米	450	448	500	52
④WCS	1,100	1,079	1,100	21
⑤新市場開拓用米	100	142	200	58
⑥その他	50	47	50	3
全水稻作付面積	71,500	71,300	71,200	▲100

(参考) 各道府県農業再生協議会等が作成した令和6年産主食用米の生産の目安等②

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
茨城	「生産数量目標に相当する数値（以下、目安）」（公表日等 2023/12/25） 1 本県の目安について （1）本県の目安の算出方法 本県の目安は、全国の主食用米等生産量の見通しの669万トンに、直近5年間（平成30年～令和4年産）の全国の需要実績に対する本県のシェアを乗じた数量を基本とする。 また、令和6年産米の目安を茨城県の平均収量（527kg/10a）で除し、面積換算値を設定する。 （2）目安の算出に用いる本県実績シェアの考え方 直近5年間（平成30年～令和4年産）における需要実績に基づく本県のシェア4.70%を用いる。 （3）上記の（1）、（2）を基に算出した本県の令和6年産米の目安 314,430トン（59,664ha）＝全国の主食用米等生産量の見通し669万トン×本県シェア4.70% 2 自主的推進目標面積の設定について 令和5年産の主食用米の作付面積57,800haに対して、令和6年産米の目安面積は1,864ha上回る59,664ha（作付面積比103.2%）となることから、すでに作付転換に取り組んでおり、目安を達成している産地や生産者を中心に、主食用米への回帰が懸念される。 そのため、令和6年産米においても、全国的な需給と価格の安定に資するための取組として「自主的推進目標面積」（県全体56,733ha）を地域農業再生協議会へ提示し、すでに取り組んでいる作付転換の取組の定着と、さらなる拡大を働きかけていく。 <自主的推進目標面積の設定方法> ① 令和5年産において目安未達成の市町村の場合 自主的推進目標面積＝令和6年産の目安面積 ② 令和5年産において目安を達成している市町村の場合 自主的推進目標面積＝令和5年産の主食用米の作付面積	茨城県農業再生協議会（茨城県農林水産部産地振興課） TEL029-301-3921 http://www.iba-raki-suiden.jp/
栃木	「作付参考値」（公表日等 2023/12/25） 需要に応じた生産を進めていくため、令和6年産主食用米においても作付参考値を提示することとする。 ○ 国は、10月の基本指針において、令和6年産の生産量を令和5年産生産量の見通しと同水準としている。 ○ 一方、全国ベースの需要量は、年10万トン程度減少。 ○ また、相対取引価格は戻りつつあるが、再び在庫が増加し価格が下落しないようにするためには、需要に応じた生産が必要。 ○ 需要動向や在庫状況等を勘案し、令和6年産作付参考値は、5年産作付参考値44,652ha（241,120t）を据え置くこととする。	J A 栃木中央会内 TEL028-616-8531 http://www.tcc-hu-ja.or.jp/saiseikyoku/
群馬	「生産目安」（公表日等 2023/12/20） 令和5年10月に国から公表された全国の主食用米等生産量の対前年比（a）により、算定する。 県域の生産目安（トン）＝令和5年産主食用米の本県の生産目安（トン）× a 国が策定した令和6/7年の主食用米等の需給見通しに基づく令和6年産主食用米等生産量は669万トン（対前年比100%）であることから、県域の生産目安は、67,475トンと算定される（面積換算値13,592ha）。	J A 群馬中央会 担い手支援部 TEL027-220-2028
埼玉	「生産の目安」（公表日等 2023/12/26） 埼玉県における「生産の目安」の算定方法については、「需要に応じた米生産の推進に係る「生産の目安」について（令和5年12月策定）」で定めている。 その考え方にに基づき、埼玉県における令和6年産米「生産の目安」は、国が示した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和5年10月）」で示す直近の過去6年分の本県の需要実績から全国需要実績に対するシェアを算出する。その中継ぎ4年分の平均値を全国の需要見通し数量（671万トン）に乗じて本県の需要量を算定し、これを「生産の目安」とする。 この結果、埼玉県の令和6年産米の「生産の目安」は138,929t、面積換算値は28,160haとする。	埼玉県農林部 生産振興課内 TEL048-830-4036 https://www.saitama-suiden.org/index.html

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先												
千葉	「生産目安」（公表日等 2023/11/21） 現在、米の需給引き締めにより米価が上昇しているが、国は、今後も米の需要量が毎年減少することを見込み、令和6年産米の適正生産量を令和5年産米の適正生産量と同水準の669万トンと設定した。 本県においても、引き続き、需要に応じた生産・販売を行っていく必要があることを踏まえ、本県の令和6年産主食用米の生産目安を令和5年産の生産目安と同数量の25万1,207トン(面積換算値4万6,177ヘクタール)と設定し、各地域においても令和5年産と同じ生産目安を目標として作付転換に取り組めるよう、市町村別の生産目安を令和5年産の生産目安と同数量を提示した。 令和6年産主食用米の生産目安 251,207t（面積換算値46,177ha）	千葉県農林水産部生産振興課水田農業対策室内 TEL043-223-2891 http://www.chiba-suiden.jp/												
新潟	「生産目標」（公表日 2023/11/29） ○ 国は、令和6年産主食用米等の生産量の見通しを、令和5年産主食用米等の生産量の見通しと同水準に設定。 ○ 本県の令和7年6月末の在庫量を適正量（年間需要量の2.5か月分、11.4万トン）とするための、本県の6年産の適正生産量は54.6万トン（面積換算で99,900ha） ○ 国の需給見通しと、本県産米の在庫量を適正化する考え方の両面から本県の令和6年産主食用米の生産目標は、54.6万トン（99,900ha）とする。 <table><tr><td></td><td>令和5年産実績</td><td colspan="2">令和6年産県生産目標</td></tr><tr><td>数量</td><td>52.5万トン※</td><td colspan="2">54.6万トン</td></tr><tr><td>面積</td><td>100,600ha</td><td>面積換算 99,900 ha</td><td>前年度実績差 ▲700 ha 令和5年産の生産目標と 同水準まで作付転換が必要</td></tr></table> ※ 5年産は規格外が例年より多く発生しているため、特例的に規格外も含めて生産量を算出		令和5年産実績	令和6年産県生産目標		数量	52.5万トン※	54.6万トン		面積	100,600ha	面積換算 99,900 ha	前年度実績差 ▲700 ha 令和5年産の生産目標と 同水準まで作付転換が必要	新潟県農業再生協議会（事務局 新潟県農林水産部農産園芸課） TEL025-280-5295 https://www.nigatamai.info/public/list/c/14/（新潟米情報センターHP、県農業再生協議会情報）
	令和5年産実績	令和6年産県生産目標												
数量	52.5万トン※	54.6万トン												
面積	100,600ha	面積換算 99,900 ha	前年度実績差 ▲700 ha 令和5年産の生産目標と 同水準まで作付転換が必要											
富山	「生産目標」（公表日 2023/12/1） ○ 富山県農業再生協議会において、①全国の生産量の目安を踏まえつつ、②本県産米の需要見通し、在庫量や価格の動向、超過達成の状況等を勘案し、現行の生産力が維持されるよう、県段階の生産目標を172,843トン、31,600haと設定した。	富山県農業再生協議会（富山県農業協同組合中央会農業対策課内） TEL076-445-2011												
石川	「生産基準数量」（公表日 2023/12/11） ○ 県農業活性化協議会において、行政、生産者、販売業者など関係者の合意のもとで主食用米の「生産基準数量」を決定。 ○ 主食用米の「生産基準数量」は、国の生産量の見通しや需給動向を踏まえ、前年と同水準に据え置く。 本県における令和6年産主食用米 生産基準数量：109,514トン	石川県農業活性化協議会 J Aグループ石川営農戦略室 TEL076-240-5051 石川県生産振興課 TEL076-225-1621 http://www.chu-ja.jp/inkk/												

(参考) 各道府県農業再生協議会等が作成した令和6年産主食用米の生産の目安等③

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先																					
福井	「生産数量の目安」(公表日 2023/12/15) 国が示した令和6年産の全国の需給見通しを参考にするとともに、福井県産米の需給状況と需要見込みに基づき、目安を設定する。 <table><tr><th></th><th colspan="2">令和5年産生産数量目安</th><th colspan="2">令和6年産生産数量目安</th><th colspan="2">R6-R5</th></tr><tr><th></th><th>数量(t)</th><th>面積(ha)</th><th>数量(t)</th><th>面積(ha)</th><th>数量(t)</th><th>面積(ha)</th></tr><tr><td>福井県</td><td>114,932</td><td>22,145</td><td>114,252</td><td>22,014</td><td>▲680</td><td>▲131</td></tr></table>		令和5年産生産数量目安		令和6年産生産数量目安		R6-R5			数量(t)	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	福井県	114,932	22,145	114,252	22,014	▲680	▲131	福井県農業再生協議会 Tel.0776-27-8223
	令和5年産生産数量目安		令和6年産生産数量目安		R6-R5																		
	数量(t)	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)	数量(t)	面積(ha)																	
福井県	114,932	22,145	114,252	22,014	▲680	▲131																	
山梨	「目安」(公表日等 2023/12/28) 令和6年産主食用米等の生産数量の目安の設定にあたっては、令和6/7年主食用米等需要量 671万トンと算定の基準におき、国により生産数量目標が提示されていた平成27年産米における本県シェアを乗じて算出。 令和6年産米の生産数量目安 24,491 トン(対前年比 330 トン減) 面積換算 4,544ha (対前年比 52ha 減)	J A山梨中央会 農業振興課内 Tel.055-223-3503																					
長野	「生産数量目安値」(公表日等 2023/11/28) 前年の目安値に毎年国が示す適正生産量の増減率を乗じて算定。 本県の令和5年産主食用米の生産数量目安値に、国が示す需給見通しにおける生産量の前年対比(令和6年産適正生産量÷令和5年産適正生産量)を乗じた値を基本として算定。 ○ 令和6年産主食用米の生産目安値 176,703 トン(対前年 2 トン減)、面積換算値 28,520 ha	長野県農政部農業技術課内 Tel.026-235-7221																					
岐阜	「生産指標」(公表日 2023/12/8) ○ 令和6年産主食用米等の生産指標の設定にあたっては、国が令和5年7月に示した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を基に、平成27年産米の岐阜県シェアを乗じて、令和6年産の岐阜県の生産指標を設定し、市町村別の生産数値実績の直近2ヶ年の平均値のシェアで按分した市町村別生産指標を各地域農業再生協議会へ提示した。 (通知日: 令和5年10月23日) 「生産目標」 ○ 生産指標を基に、各地域農業再生協議会が設定した、令和6年産の「生産目標」の集計値は、100,000t(面積換算値 20,618ha)となる。	岐阜県農政部農産園芸課 Tel.058-272-8439 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/16968.html																					
静岡	「需要量予測及び生産目安」(公表日等 2024/1/9) ○ 需要量予測 平成21年産から令和4年産までの需要実績から回帰分析を行い、令和6年産の県産米の需要量を71,978 トンと試算した。 ※需要予測には、国から提供される県産米の生産量と在庫数量から算出した需要実績を用いる。 ○ 生産目安 生産目安については、国が示した令和6年産の適正生産量が令和5年産と同水準であったこと、県内実需(JA、米穀卸業者)が令和5年産と同水準から同水準以上の集荷を計画していることを加味し、令和6年産の生産目安数量は令和5年産と同水準の72,674 トンとした。 また、生産目安面積は生産目安数量を水稻の10a当たりの平均収量(520 kg/10a)で除して算出し、令和6年産米の生産目安面積は13,976haとした。	静岡県経済産業部農業局農芸振興課内 Tel.054-221-3249																					

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
愛知	「生産数量目標の目安」(公表日 2023/12/18) 本県の総需要量(人口×一人当たり消費量)に占める本県産米シェア率(過去10年間のシェア率)により需要量を推計し、6月末在庫量を考慮して主食用米生産量を算出する。 生産者の安定的かつ持続的な生産を確保する観点から、主食用米生産量と前年の生産数量目標の目安を勘案し、生産数量目標の目安(主食用)を設定する。 生産数量目標の目安(主食用)に種子用等の生産量を加えたものを生産数量目標の目安とする。 令和6年産米の生産数量目標の目安 ⇒ 令和6年産米の生産数量目標の目安(主食用)126,442t + 種子用等の生産量668t = 127,110t	愛知県農業再生協議会 事務局：愛知県農業水産局農政部園芸農産課 Tel.052-954-6420 http://www.aisui-kyo.jp/
三重	「生産量の目安」(公表日 2023/12/25) ○ 国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」に準じ、令和5/6年及び令和6/7年の三重県産主食用米の需給見通しを算出する。 ○ この需給見通しから算出した令和6年産主食用米等生産量を「主食用米生産量の目安」とする。 ○ 食用米生産に供する種子については、県産米の安定生産を図る上で重要であることを鑑み、「水稻種子生産量」の必要分とする。 ○ 「主食用米生産量の目安(128,360t)」に、「水稻種子生産量(372t)」を加え、三重県の「生産量の目安(128,732t)」とする。	三重県農林水産部農産園芸課 Tel.059-224-2547 http://www.pref.mie.lg.jp/NOUSAN/HP/77062045898.htm
滋賀	「生産目標(生産の目安)」(公表日等 2023/11/28) 令和6年産米の生産目標(生産の目安)は、卸等から求められている本県産米の数量として、令和5年産米の収穫量136,100トンに、卸等の需要に対し供給できていない数量10,000トンを積みあげた146,100トンとして設定。 令和6年産生産目標(生産の目安)：146,100t(面積換算値：28,205ha)	滋賀県農業再生協議会 Tel.077-528-5211 http://www.shiga-suiden.jas.or.jp/jyuyou/R06san-haibun.pdf
京都	「見通し」(公表日等 2023/12/20) 主食用米については、米価の下落、主産地からの販売攻勢や全国的な需要減少に対応するため、オール京都でさらに高品質でおいしい売れる米づくりに取り組むとともに、WGS用稲、飼料用米、加工用米等の多様な実需者ニーズを起点とした需要の拡大、京都府産の米の知名度の向上、生産の低コスト化等を進める。 令和6年産水稻(主食用)作付見通し：12,537ha	京都府農林水産部農産課 Tel.075-414-4953
兵庫	「生産目安」(公表日等 2023/12/6) 1 国が示す令和6年産主食用米等生産量(669万t)に県のシェア(概ね2.4%)によりベースとなる数値を算定。 2 上記で算出した数値から、令和5年産の酒造好適米(枠内)相当の数量を控除し、県協議会が実施した県産米の需要動向調査、各地域協議会の意向、農地の利用状況、他作物の生産状況、本県産米の民間在庫量等を踏まえた主食用米の生産余地を総合的に判断し、令和5年産と同水準で設定。 令和6年産生産目安：150,000t(面積換算値：29,940ha)	兵庫県農林水産部農業経営課 Tel.078-362-3409 https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/documents/20231206_14607_1.pdf
奈良	「生産数量の目安」(公表日等 2024/1/9) 令和5年10月公表の国が示す基本指針における全国的主食用米等需給見通しによる令和6年産米等生産量が令和5年産米等生産量と同水準であることから、奈良県においても、令和6年産米の生産の目安を、令和5年産米の生産の目安と同水準に設定する。 令和6年産生産数量の目安：39,260t(面積換算値：7,667ha)	奈良県食と農の振興部農業水産振興課 Tel.0742-27-7443

(参考) 各道府県農業再生協議会等が作成した令和6年産主食用米の生産の目安等④

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
和歌山	「生産数量の参考値」（公表日等 2023/12/25） 令和6年産は5年産と同水準の全国の生産数量の見通し（669万トン）が示されたため、本県も同様に令和5年産と同水準の生産面積を維持し、平年並みの単収として算出。 令和6年産米の生産数量の参考値：29,720t（面積換算値：5981.6ha）	和歌山県農業再生協議会（事務局）和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課 Tel.073-441-2904
鳥取	「生産数量目標」（決定日 2023/11/27） 1 設定等の考え方 （1）県農業再生協議会は、県全体の生産数量目標及び地域別の生産数量目標を設定する。 （2）県全体の米生産数量目標は、JAグループの販売計画に基づき作成した生産数量目標の合計、生産者の作付意向、国の適正生産量を勘案する。 （3）各地域協議会の生産目標数量は、需要に応じた生産のための目安とし、各地域協議会はJAと調整しながら作付推進を行う。 （4）令和6年産米については、各JAが販売計画に基づき作成した生産数量目標の合計、国の適正生産量に基づき試算した本県産米の需要量の範囲内で県全体の生産数量目標を設定する。 2 具体的な設定方法 （1）次の①と②の中間値を生産数量目標とする。 ① 各JAが販売計画に基づき作成した生産数量目標の合計（61,855トン） ② 国適正生産量からの試算値（前年度と同水準、58,872トン） （2）各地域協議会の生産数量目標は、前年度の作付実績を基に、県全体におけるシェア率を求め、その係数を乗じて設定する。 （3）ただし、JAの生産数量目標の合計を県全体の需要量とした場合の地域の生産数量目標は、各JA内における前年度の作付シェア率を求め、その係数を乗じて設定する。 3 令和6年産米の生産数量目標 生産数量目標は、上記②58,872トン～①61,855トンとの中間値 60,363トンを鳥取県の生産数量目標の目安とする。	鳥取県農業再生協議会 鳥取県農林水産部農業振興局生産振興課 Tel.0857-26-7283 鳥取県農業協同組合中央会JA支援部農業くらし対策室 Tel.0857-21-2608
岡山	「生産量の目安」（決定日 2024/1/4） 岡山県域における生産量の目安は、令和5年産主食用米等の生産量の目安に10月19日に国が公表した「基本指針」の主食用米等生産量（需給見通し）の対前年比率（669万トン/669万トン）100%を乗じて算定する。 目安数量 141,238 トン 面積換算 26,851 ha ※ 平年単収（526kg/10a）により算出	岡山県農業協同組合中央会総務企画部 Tel.086-232-2355
広島	「生産の目安」（公表日 2023/12/8） ①「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」の全国の需要見通しの6年産主食用米生産量（669万トン）×広島県のシェア率（直近7年間の都道府県別シェアのうち中庸5年の平均） ② 令和5年産広島県主食用米収穫見込数量+県内実需者に対する需要動向調査結果により算出した県内産需要量 ①≥②となった場合、①を生産の目安とする。 ①<②となった場合、②を生産の目安とする。 県域主食用米生産の目安（数量） 111,800トン（②により算出） 県域の生産の目安（数量）を県平年単収（農林水産省公表値）で除し県域の目安（面積換算値）を算定。 県域主食用米生産の目安（面積換算値） 111,800トン/528kg（21,174ha）	広島県農業再生協議会事務局（広島県農林水産局農業経営発展課） Tel.082-513-3557
山口	「生産の目安」（公表日 2023/12/25） ○ 山口県の令和6年産主食用米の生産の目安は、前年と同水準の 83,500 トン（面積換算 16,564ha）に設定。 ○ 令和5年産主食用米生産の目安に、令和5年10月19日に公表された「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」で設定された主食用米生産量の対前年比（R6 669万トン/R5 669万トン）を乗じて算定。	山口県地域農業戦略推進協議会事務局 Tel.083-973-2215 https://y-ninaite.jp

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
香川	「生産の目標」（公表日 2023/12/19） ○「生産の目標」設定の方法 ① 香川県農業協同組合が各地域の現状の品種別作付実態、集荷・販売動向からみた今後の需要等を加味して算定した面積等から、県・JA担当者で構成する、さぬき米生産推進チームにおいて協議のうえ原案を作成。 ② 全国的に需給が均衡し、米価が回復傾向にある中、本県の主食用米の作付面積が毎年500㌔規模で減少している現状が続いていることから、引き続き産地としての主食用米の生産量を確保し、水田農業の維持を図ることとします。また、県全体で令和6年産の作付面積を維持するため、全国の需給見通しを踏まえ、県産米の需要・販売動向、作付実績などを考慮して、「生産の目標」を設定。 提示する内容：面積 10,100 ha、生産量 50,096 トン ※参考：県全体の生産の目標 主要品種及び地域ごとの生産の方向性 提示する単位：県全体、香川県農業協同組合の7地域 そ の 他：主要品種及び地域ごとの生産の方向性は、今後、目指すべき品種構成や地域ごとの作付方向であり、各種施策に取り組むとともに、生産者に情報発信を行いながら推進を図る ③ 各地域農業再生協議会は、「生産の目標」に基づき、地域協議会ごとの作付予定面積の算定や水田収益力強化ビジョンを策定	香川県農政水産部農業生産流通課 Tel.087-832-3418 https://www.saiseikyo-kagawa.jp/suiden/index.html
愛媛	「生産の目安」（公表日 2023/12/22） 1 愛媛県全体の「生産の目安」の設定方法 県全体の「生産の目安」は、国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において設定された令和6年産米の全国の適正生産量669万トンに、国が平成28年度から固定した県別シェア率を乗じたものを県全体の「生産の目安」の生産量とし、その数値を本県平年単収で除した数値を「生産の目安」の作付面積とする。 令和6年産米の全国の適正生産量669万トン × 本県シェア率 73,920/7,510,000 ＝ 県全体の「生産の目安（生産数量）」65,849 トン 県全体の「生産の目安（生産量）」65,849 トン ÷ 本県平年単収 4.98 トン/ha ＝ 県全体の「生産の目安（作付面積）」13,223ha 2 地域農業再生協議会別の「生産の目安」の設定方法 ① 作付面積 県全体の「生産の目安」の水準に地域農業再生協議会の作付合計を誘導するよう、各地域農業再生協議会の「生産目標（案）」に一律で係数を乗じて調整した数値とする。 ② 生産数量 各地域農業再生協議会の「生産の目安」の作付面積に市町村別単収を乗じた数値とする。	愛媛県農業協同組合中央会総合企画部 Tel.089-948-5610
高知	「生産の目安」（公表日 2023/01/10） 1 令和6年産米の高知県生産数量目標の設定方法 ○ 需要に応じた生産を進める観点から、全国及び高知県の需要実績（直近1年）を基本として算定する。 ○ 算定に際しては、全国平均を上回る高知県の人口減少率を考慮する。 ○ 算出された数値が令和5年産を若干上回るがほぼ同じであるため、令和5年産の実績値を目標に設定する。 令和6年産の高知県生産数量目標 ＝ R6/R7年の全国需要見通し × R4/R5年の高知県の需要実績の全国シェア × 0.98 ＝ 671万トン × 49,123トン/6,911,000トン × 0.98 ＝ 46,740 トン（面積換算：10,250ha）（面積換算＝46,740 トン ÷ 平年収量 456kg/10a × 100） ≒ 46,300 トン（面積換算：10,200ha） 2 令和6年産米の市町村・地域農業再生協議会別生産数量の目安の設定方法 ○ 令和6年産については、引き続き、需給バランスの安定に向けた取組を県下全域で推進していく必要があることから、令和4年産の生産数量目標の市町村別シェアにより算定する。 令和6年産の市町村別生産数量の目安 ＝ 令和6年産の高知県生産数量目標 × 令和4年産の生産数量目標（面積換算）の市町村別シェア ÷ 令和5年産の作付面積を考慮した補正面積	高知県農業振興部農業政策課 Tel.088-821-4511 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/162201/2019122000223.html

(参考) 各道府県農業再生協議会等が作成した令和6年産主食用米の生産の目安等⑤

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
福岡	「作付計画数量・面積」(公表日 2023/12/25) ○ 令和6年産における主食用米の作付計画数量・面積 (1) 近年の不作に伴う供給量の減少と他県産米の価格低下により、主要な販売先である県内における県産米シェアが低下。県内需要の回復傾向を踏まえ、県産米の需要見込量を算定し設定。 作付計画数量: 171,120 トン (2) 作付計画数量を本県の前年産米年平均収量で除して作付計画面積を算出。 作付計画面積: 34,500ha ※参考 ○ 令和5年産 作付計画数量: 171,120 トン、作付計画面積: 34,500ha	福岡県水田農業推進協議会 (福岡県農林水産部水田農業振興課) Tel.092-643-3473
佐賀	「生産のめやす」(公表日 2023/11/28) ○ 令和6年産米の「生産のめやす」 国は「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」において、令和5年産の適正生産量と同水準の作付けを行えば、需給が均衡するという見解を示した。 これを踏まえ、佐賀県においても前年産と同水準とすることとした。 ・令和6年産米の「生産のめやす」: 127,724 トン(面積換算値 24,609ha) ※参考 ・令和5年産米の「生産のめやす」: 127,724 トン(面積換算値 24,609ha)	佐賀県農業再生協議会(佐賀県農林水産部園芸農産課) Tel.0952-25-7117
長崎	「生産の目安」(公表日 2023/12/27) ○ 「県の生産の目安(生産量)」は10月に国から提示された令和6年産の「全国の生産数量目安」に「全国における長崎県数量シェア※」を乗じて算定。 ※長崎県数量シェア0.84%とは、昨年と同様に国が最後に示した平成29年度長崎県への生産数量目標61,511tを全国の生産数量目標735万tで除したものの。 【県段階の算定方法】 1 「県の生産の目安(生産量)」 全国の生産数量目安×全国における長崎県数量シェア $669 \text{ 万 t} \times 0.84\% = 55,988 \text{ t}$ 2 「県の生産の目安(面積)」 生産の目安(生産量)÷長崎県の年平均収量 $55,988 \text{ t} \div 485 \text{ kg/10a} = 11,544 \text{ ha}$ ○ 令和6年産長崎県生産数量の目安 55,988t 令和6年産長崎県生産面積の目安 11,544ha	長崎県農林部農産園芸課 Tel.095-895-2943
熊本	「作付目安」(公表日 2023/12/27) ○ 地域協議会等の主食用米の作付目標面積の積上げが、国策定の米穀の需給見通し等を踏まえた県全体の需要見込量(面積換算)の範囲内に収まることから、作付目標面積の積上げを県全体の作付目安に設定。 令和6年産米の作付目安 地域協議会等の主食用米の作付目標面積の積上げ(※) 29,960ha ※作付目標面積の積上げは、地域協議会が作成する水田収益力強化ビジョン等を踏まえた作付目標面積の合算値。	熊本県農林水産部生産経営局農産園芸課 Tel.096-333-2388 http://www.kumamoto-suiden.jp/
大分	「生産の目安」(公表日 2023/11/24) 1 設定の時期 11月24日 2 算定方法 (1) 県全体 平成30年産米20,600haの作付面積を基準として、国が示した需給の見通し及び水稻の作付実績を勘案したうえで、高収益な園芸品目等への転換促進、その他戦略作物(麦、大豆等)等への転換をすすめるため、令和6年産の目安を17,781haとする。 (2) 市町村への提示 令和6年産の目安17,781haに令和5年産主食用米作付面積の市町村別シェアを乗じる。	大分県農林水産部水田畑地・集落営農課水田活用推進班 Tel.097-506-3593 https://www.pref.oita.jp/sos/hiki/15280/6mokuhyou.html

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
宮崎	「作付の目安」(公表日 2023/12/19) 1 基本的方針 本県では、これまで平成27年における本県の全国シェアを用いていたが、本年度より、国の基本方針において示す「生産量の見通し」の対前年増減率を、前年目安に乘じる形に変更し、本県の「生産の目安」を算出する。 2 算出根拠と算出方法 ① 国の「生産の見通し」の対前年増減率 : +1.05% ② 宮崎県の令和5年産「生産の目安」 : 83,380 トン ③ 宮崎県の令和6年産「生産の目安」(②+(②×①)) : 84,255 トン ④ 宮崎県の令和6年産「作付の目安」(③の面積換算値) : 16,987ha(前年比 : +177ha) ※年平均収量 496kg 3 市町村への提示 令和6年産「作付の目安」16,987haに令和5年産主食用米作付面積の市町村別シェアを乗じる。	宮崎県農業再生協議会 Tel.0985-31-2030 宮崎県農政水産部農産園芸課水田農業担当 Tel.0985-26-7136
鹿児島	「生産の目安」(公表日 2023/12/21) 1 基本的な考え方 水田の有効活用と需要に応じた米の生産を進める必要があることから、県民の主食用米の消費量を参考に「生産の目安」を設定。 2 令和6年産の「生産の目安」 ① 生産量: 90,000 トン ・県民の米消費量推計(県人口×国民1人当たり米消費量) : 約90,000 t ② 面積: 18,600 ha ・生産の目安(生産量) : 約90,000 t ÷ R5年産年平均収量 : 485kg/10a	鹿児島県農業再生協議会 (事務局:鹿児島県農政水産部農産園芸課) Tel.099-286-3197
沖縄	「目安」(公表日 2023/11/09) ① 「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(令和5年10月)」の令和6/7年の主食用米等の需給見通し主食用米等生産量と、平成29年産生産数量目標で用いた沖縄県の割合※をもとに、令和6年産主食用生産量(沖縄県)を算出する。 ② 沖縄県の目標単収を用いて、沖縄県分の生産量の範囲内で、沖縄県の目安作付面積、目安収穫量を設定する。 ○ 全国の令和6年産の生産量設定 669 万トン うち、沖縄県の割合 2,549 トン ○ 沖縄県の目安収穫量 2,549 トン 沖縄県の目安作付面積 797ha 沖縄県の目標単収 320kg/10a ※沖縄県の割合は、全国に対して0.0381%(平成29年産生産数量目標より2,799 t ÷ 7,350,000 t)	沖縄県農業再生協議会事務局 (沖縄県農林水産部糖業農産課内) Tel.098-866-2275

※ 令和6年1月中旬に決定予定

	主食用米の作付けの考え方	問い合わせ先
徳島	「生産目安」(公表日等令和6年1月中旬) ○ 国における令和6年産主食用米生産量の見通しは、令和5年産米と同水準の作付面積として生産量を設定することにより、令和7年6月末の民間在庫量が一層適正な水準とすることが出来ると見込んでいる。 ○ 国における令和6年6月末の主食用米民間在庫量は、令和5年6月末に比べて減少し、適正水準に達する見込みであり、県内についても同じような傾向にあることが見込まれる。 以上のことから、本県における令和6年産主食用米の生産目安については、令和5年度の生産目安と同水準とする方向で検討している。	徳島県農林水産部みどり戦略推進課 Tel.088-621-2430